環境に優しい暮らしをしませんか?~補助金のお知らせ~

環境負荷の軽減や省エネ・自然エネルギーの有効活用による二酸化炭素の排出削減など、環境に優しい 暮らしを推進するため、村では次の事業を行っています。

補助金の交付要件等の詳しい内容については、担当課まで問い合わせください。

自然エネルギーの有効活用! 万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業

◆対 象

太陽光発電設備、

定置用リチウムイオン蓄電池設備、HEMS(※)

◆補助額

【太陽光発電設備】

- ○村内に所在する工場で生産された対象システム 太陽光発電設備出力1 k w あたり10万円 (上限35万円)
- ○上記以外の対象システム 太陽光発電設備出力1kwあたり5万円 (上限17.5万円)

【定置用リチウムイオン蓄電池設備】

設備の購入及び工事費(消費税等を除く)に10 分の1を乗じて得た額(上限10万円)

【HEMS (ホームエネルギー管理システム)】 設備の購入及び工事費 (消費税等を除く) に5 分の1を乗じて得た額 (上限2万円)

- ◆申請期間 工事完了後2カ月以内
- ◆申請・問い合わせ先

住民生活課 ☎341-8512

※HEMS(ヘムス)とは

どれだけのエネルギーをいつ・どこで・何に使用しているか目で見て確認できるようにするとともに、家電・電気設備を最適に制御するための管理システム

二酸化炭素の排出を削減しましょう! 万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業

◆対 象

ハイブリット自動車 プラグインハイブリット自動車 電気白動車



(平成27年4月1日以降に新規登録した車両)

◆補助額

村内に所在する工場で生産された対象自動車

6万円

軽自動車(対象自動者)2万円それ以外の対象自動車3万円

◆申請期間

新規登録した日から2カ月以内で納車後に 申請(1人1回限り)

◆申請・問い合わせ先

住民生活課 ☎341-8512

生ごみを減らしましょう!

生ごみ処理機購入補助金

◆対 象 生ごみ処理機

◆補助額 購入金額の1/2

上限:電気式2万円 手動式1万円

◆申請・問い合わせ先

住民生活課 ☎341-8512

『B 5 燃料』を利用してみませんか バイオディーゼル燃料導入促進事業

村では、『B5燃料』を利用される方に補助金を交付しています。 平成30年度(2月末現在)に利用いただいた『B5燃料』は、 約10,500リットルで、平成29年度と比べ約1,300リット ル増加し、利用者数も年々増加しています。

『B5燃料』をぜひご利用ください。

- ◆対象者 村内に住所を有する個人農業者、営農生産組合等
- ◆対象経費 農業用機械の燃料として使用したB5燃料の購入費用
- ◆補助額 1リットル当たり33円
- ◆申請時期 B 5 燃料使用前
- ◆申請・問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510



『B5燃料』とは

家庭から出た使用済み食用油を再生した バイオディーゼル燃料『BDF』を、軽油 に5%混合した燃料

イノシシに注意しましょう

近年、イノシシは農村部だけでなく、市街地の住宅や道路などにも出没しています。イノシシによる 事故や被害に遭わないよう次のことに注意しましょう。

【イノシシの習性】

本来は昼に行動しますが、人の影響が少ない夜間にも活発に行動します。臆病で比較的おとなしい動物ですが、人間に対して警戒心がなくなると人前でも堂々と行動します。雑食性で基本的に何でも食べます。

【イノシシに遭遇したら】

- ●不用意に近づかず、その場を離れる。
- ●イノシシが近づいてきた場合は、ゆっくりと後ずさりし、イノシシ から見えない場所に避難する。
- ●子連れの場合は、親が興奮している場合があるので特に注意する。



▲村内に出没したイノシシ

有害鳥獣被害防止施設購入事業を拡大しました

村では、農林産物を有害鳥獣(イノシシ)から保護し生産安定を図るため、有害鳥獣被害防止施設購入 経費に対する補助を従来の電気柵に加え、金網等の防護柵にも拡大しました。

- ◆対象者 村内の水田・畑等の所有者、又は耕作者で村内に住所を有する方
- ◆対象経費 有害鳥獣被害防止施設購入に係る経費(設置に係る費用は除く)
- ◆補助額 購入代金 (消費税を除く) の2分の1以内 (上限額20万円)
 - ※補助金の交付決定前に購入したものは対象外
- ◆申請方法 購入前に申請書に位置図と見積書の写しを添付して提出してください。



◆問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514

『きれいなごみ集積所』にしましょう

ごみ集積所の維持管理は、各行政区にお願いしており、ごみ出しのルールを守らないと地域の皆様全体にも迷惑をかけてしまいます。

ごみは指定された日に午前8時まで集積所へ出してください。

ポイント① 収集日の確認

収集日を間違えないよう、収集日程表で確認しましょう。 行政区によって収集日が異なります。指定のごみ集積所以外には出さないでください。

ポイント② 生ごみはギュッとひとしぼり

生ごみは、水分を良く切って、別の袋や新聞紙に包んでからごみ袋に入れて出してください。 直接袋に入れると、においと色に反応したカラスやタヌキに袋を破かれ、集積所が汚れる原因になり ます。

ポイント③ 指定ごみ袋に入れ、しっかりしばる

燃えるごみは、必ず指定のごみ袋に入れて出してください。 袋からこぼれたり中身が見えたりしないよう、ごみ袋の持ち手をしっかり縛ってください。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

11 平成31年4月号 №640 平成31年4月号 №640 10